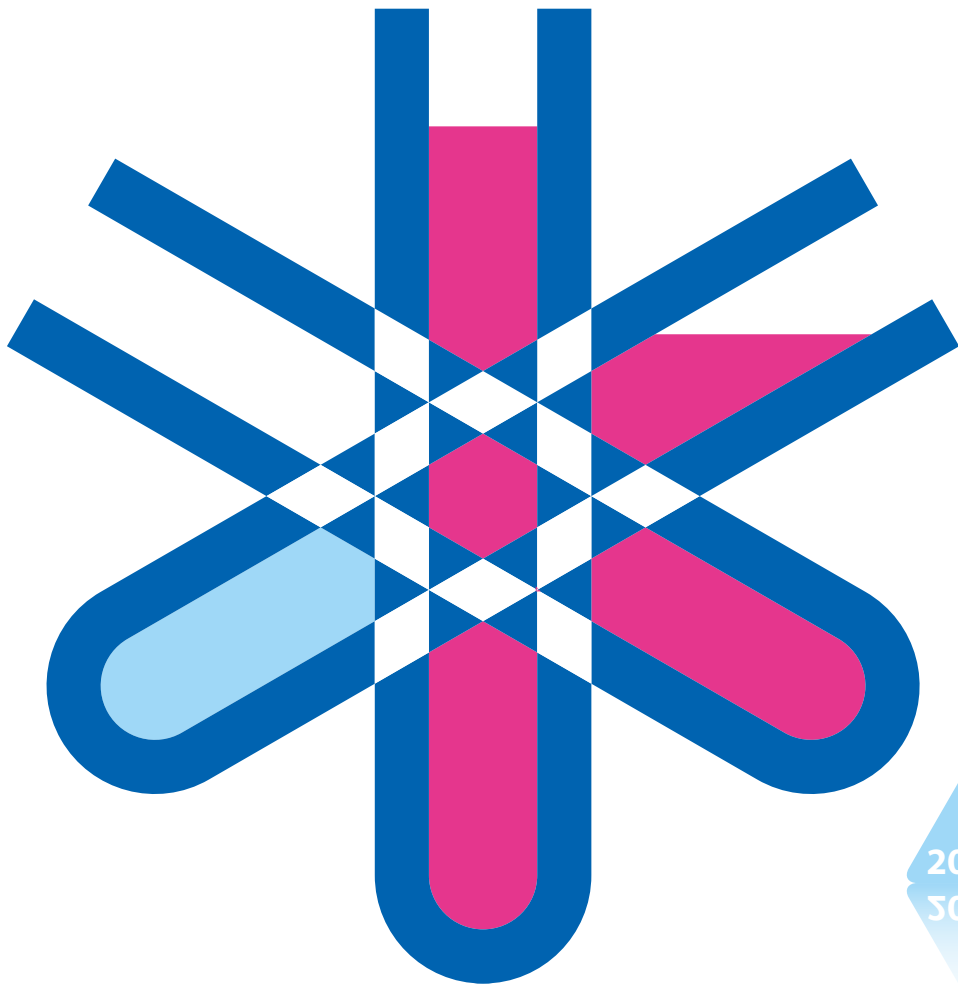


横查情報月報



横浜市衛生研究所

令和5年6月号 目次

【検査結果】

薬事検査結果（令和4年度）	1
厚生労働省「水道水質検査の外部精度管理調査」への参加結果 （令和3年度・令和4年度）.....	2

【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和5年5月）	4
-----------------------------	---

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和5年5月）	5
----------------------------	---

* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

薬事検査結果（令和4年度）

健康被害の未然防止のため、健康福祉局医療安全課の依頼により、いわゆる健康食品と称して販売されている製品（痩身または強壮効果を目的とする製品）の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）で規制される成分検査を行っています。

令和4年度は「ダイエット」、「痩身」等を標ぼうするいわゆる健康食品15検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、強壮効果を標ぼうするいわゆる健康食品15検体について、メチルテストステロン、ヨヒンビン、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィルの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

要注意健康食品シリーズ⑱

— その健康食品大丈夫？ —

近年、健康志向が強まる中、いわゆる「健康食品」やサプリメントに関心が高まっています。いわゆる「健康食品」の多くは、健康維持の他、アンチエイジング、痩身、強壮等を目的としたサプリメントやお茶の形状で販売されています。いわゆる「健康食品」について法的な定義はありませんが、このような製品の中には効果を期待させるために下剤や食欲抑制剤、ED治療薬などの医薬品成分を添加しているものがあり、それらを摂取することによる健康被害の事例も報告されています。最近では、ダイエットチョコレートやゼリー等のお菓子の中に中枢性の食欲抑制剤が含まれている事例も見られ、大麻入りクッキーが市販されているニュースも耳にします。

医薬品が含まれていなくても、医薬品に類似した成分が含まれていたり、いつも服用している薬との飲み合わせが悪かったり、アレルギー物質が混入していたりなど、予期せぬ問題が起きるかもしれません。

いわゆる健康食品は、良品であれば、正しく使うことによって健康維持に役立つものですが、一方では健康被害の危険性もあるため、いわゆる健康食品の購入の際は、目的の商品がどのようなものであるかをよく調べる必要があります。製品の情報収集に役立つサイトがありますので、下記のサイトをご参考に見てください。くれぐれも、正確性が判断できないフェイクニュースや偽情報にもご注意ください。

◆いわゆる健康食品おすすめサイト◆

- 1) 国立健康・栄養研究所ホームページ:「健康食品」の安全性・有効性情報 <https://hfnet.nibiohn.go.jp/>
国内だけでなく、世界の健康食品のニュースが得られます。健康食品についての情報が盛りだくさん。
- 2) 厚生労働省いわゆる「健康食品」のホームページ:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/index.html
健康食品に関する情報や、健康食品の法的な一定の規格基準等がわかります。
- 3) 東京都健康安全研究センターホームページ:健康食品ナビ
https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/
法的処分を受けた“いわゆる健康食品（無承認無許可医薬品）”のトレンドを入手できます。
- 4) 国民生活センターホームページ:<https://www.kokusen.go.jp/>
問題とされる健康茶や健康食品の成分検査や実態調査のデータを見ることが出来ます。
- 5) あやしいヤクブツ連絡ネット:<https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/index.html>
健康食品の個人輸入を考えている人必見。個人輸入に伴うリスクや薬物乱用に関わる情報が得られます。

【 理化学検査研究課 薬事・家庭用品担当 】

厚生労働省「水道水質検査の外部精度管理調査」への参加結果 (令和3年度・令和4年度)

横浜市衛生研究所では厚生労働省が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査の信頼性の確保に努めています。令和3年度及び令和4年度の参加結果を報告します。

1 調査対象機関

令和3年度は地方衛生研究所が39機関、水道事業者などの水質検査機関が172機関、登録検査機関*1が212機関、合計423機関が参加しました。

令和4年度は地方衛生研究所が34機関、水道事業者などの水質検査機関が165機関、登録検査機関が209機関、合計408機関が参加しました。

この精度管理調査は平成12年度から毎年実施されていますが、地方衛生研究所や保健所などの地方公共団体の機関が参加できるようになったのは平成15年度からです。対象は全ての水質基準項目について検査できる機関となっていました。平成23年度からは調査対象検査項目を一部でも自己検査できる機関に対象が広がりました。当所は継続して参加しています。

*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 統一試料調査対象検査項目

水質基準に関する省令(平成15年5月厚生労働省令第101号)に掲げる51項目のうち、令和3年度の調査対象検査項目は有機物として「四塩化炭素」、「テトラクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」、無機物として「塩素酸」でした。令和4年度の調査対象検査項目は有機物として「ジェオスミン」、「2-メチルイソボルネオール(2-MIB)」、無機物として「カドミウム及びその化合物」、「アルミニウム及びその化合物」でした。

水質基準値や検査方法告示の改正が行われると調査対象検査項目に選定されています。「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(厚生労働省告示261号)平成15年7月22日の改正は令和3年4月に別表第14、第15、第17、第17の2、第25、第26、第28、第28の2、第29及び第29の2について、各試験法における採取する試料に残留塩素が含まれている場合に添加する試薬として、チオ硫酸ナトリウム溶液(0.3w/v%)が追加されました。

3 結果

令和3年度及び令和4年度の参加結果を表に示しました。

(1) 令和3年度の結果

有機物については「四塩化炭素」、「テトラクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」の3物質のうち、「四塩化炭素」は0.0002mg/L以上、「テトラクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」は0.001mg/L以上の濃度で検出された物質の濃度を報告することとされました。添加されていない物質の濃度を報告した場合及び添加された物質を検出できなかった場合は原因及び改善策の検討が必要になります。有機物は1試料(ロットD)の結果を、無機物は2試料(ロットA及びロットC)の結果を報告しました。「四塩化炭素」、「テトラクロロエチレン」、「塩素酸」のZスコア*2の絶対値は0.17~1.22であり「満足」という判定結果でした。中央値からの誤差率は「四塩化炭素」は-10.3%、「テトラクロロエチレン」は-11.7%、「塩素酸」は4.1%及び-0.6%でした。いずれも有機物±20%以内、無機物±10%以内であり良好な結果でした。

なお、令和3年度の調査における中央値からの誤差率の判定は、有機物試料では測定対象物質の揮発等により誤差が生じやすいことに加えて四塩化炭素の水質基準値が低いことが考慮され、中央値±30%の範囲外の値が測定精度不良と判定されました。

(2) 令和4年度の結果

有機物は1試料(ロットC)の結果を、無機物は1試料(ロットB)の結果を報告しました。「ジェオスミン」、「カドミウム及びその化合物」、「アルミニウム及びその化合物」のZスコア*2の絶対値は0.00~1.53であり「満足」という判定結果でした。中央値からの誤差率は「ジェオスミン」は5.1%、「カドミウム及びその化合物」は-5.1%、「アルミニウム及びその化合物」は0.0%でした。中央値からの誤差率の判定は規定値である有機物±20%以内、無機物±10%以内であり良好な結果でした。なお、「2-メチルイソボルネオール (2-MIB)」のZスコアの絶対値は3.96で、中央値からの誤差率が26.4%でした。

*2: 極端な結果(異常値など)の影響を最小にしつつ、各データのバラツキの度合いを算出するために考案された統計量

表 厚生労働省「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」への参加結果 (令和3年度、令和4年度)

精度管理項目	検査方法*3	試料濃度 設定値 (mg/L)	試料濃度 中央値 (mg/L)	当所の参加結果			
				測定値 (mg/L)	誤差率 (%)	Zスコア*2	
令和3有機物	四塩化炭素(ロットD)	0.00040	0.000359	0.000322	-10.3	-1.03	
	テトラクロロエチレン(ロットD)	別表15	0.00250	0.00226	0.001996	-11.7	-1.17
	トリクロロエチレン(ロットD)		添加されず	—	0.001未満	—	—
無機物	塩素酸(ロットA)	別表13	0.230	0.228	0.2377	4.1	1.22
	塩素酸(ロットC)		0.090	0.0905	0.0900	-0.6	-0.17
令和4有機物	ジェオスミン(ロットC)	別表26	0.00000200	0.00000196	0.00000206	5.1	0.77
	2-メチルイソボルネオール(ロットC)		0.00000400	0.00000398	0.00000503	26.4	3.96
無機物	カドミウム及びその化合物(ロットB)	別表6	0.000500	0.000491	0.000466	-5.1	-1.53
	アルミニウム及びその化合物(ロットB)		0.0300	0.0301	0.0301	0.0	0.00

*3: 「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日

告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法

告示 別表13 : イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法

告示 別表15 : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表26 : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析法

4 階層化評価

統一試料の測定結果を踏まえ、平成27年度からは登録検査機関だけでなく地方衛生研究所・水道事業者などの水質検査機関にも階層化評価(第1群、第2群、要改善)*4が導入されました。また、平成30年度からは誤差率が有機物±20%、無機物±10%を超えた機関は要改善に分類され、日常の水質検査業務においても水質検査の信頼性を確保するための取組が不十分であるおそれがあるため、水質検査の技術水準・精度向上に努め、原因究明と改善すべき点の是正措置の確実な実施が求められます。

当所は、令和3年度は有機物、無機物ともに第1群に評価されました。令和4年度については無機物が第1群に評価されました。有機物は「2-メチルイソボルネオール (2-MIB)」の測定精度が不良と判定され「要改善」に評価されました。その後、原因及び改善策の検討を行い改善報告書を提出したことにより是正処置が妥当であると認められています。

*4: 階層化評価

第1群: 統一試料の測定精度が統計分析で良好と判定され、かつ水質検査の実施体制に疑義がないと判断された機関。

第2群: 統一試料の測定精度が統計分析で良好と判定されたものの、検査方法告示からの逸脱等、水質検査の実施体制に疑義があると判断された機関。

要改善: 統一試料の測定精度が統計分析において不良と判定された機関。

(参考) 厚生労働省水道課のウェブサイト (令和5年5月31日現在アクセス可能)

令和4年度水道水質検査精度管理のための統一試料調査

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/kentoukai/kanri.html>

【 理化学検査研究課 環境化学担当 】

衛生研究所ウェブページ情報（令和5年5月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイトと統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和5年5月の追加・更新記事について報告します。

1 追加・更新記事

令和5年5月に追加・更新した主な記事は、3件でした。

掲載月日	内容	備考
5月8日	協会けんぽ（継続3年受診者の保健指導の効果と業態別の分析結果）について	掲載
5月10日	感染症に気をつけよう（5月号）	掲載
5月26日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果（速報版第1回）	掲載

2 記事紹介

感染症に気をつけよう！5月号一部抜粋

今、復習しておきたい
5類 感染症

法律では**、病原体の感染力や感染した場合の病状の重さなどに応じて、感染症を1類～5類等に分類しているでしょ。インフルエンザや新型コロナなどの5類感染症は、流行状況をどのように把握しているの？

あらかじめ定められた**定点医療機関**（横浜市内では153か所）から、7日間ごとに報告される患者数の平均値（**定点当たり患者数***）を用いるよ。

インフルエンザの流行状況
 2023年17週(4/24～4/30)まで

※ 例えばインフルエンザで「定点当たり患者数1.00」とは、定点医療機関で1週間に「平均1人のインフルエンザの患者が受診した」ということ。

この方法で調査を続ければ、流行の開始に向けて**予防対策**に役立つね。

【 感染症・疫学情報課 】

横浜市感染症発生動向調査報告（令和5年5月）

《今月のトピックス》

- 梅毒は幅広い年齢層で患者が多く発生しています。
- 感染性胃腸炎が増加傾向です。
- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの発生状況に関しては、今後も注意が必要です。

◇ 全数把握の対象

＜5月期に報告された全数把握疾患＞

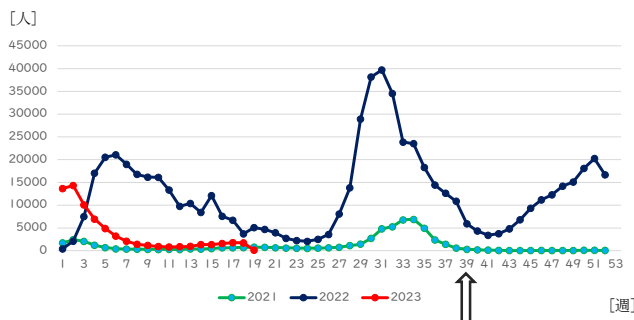
腸管出血性大腸菌感染症	6件	ジアルジア症	1件
E型肝炎	2件	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2件
レジオネラ症	3件	侵襲性肺炎球菌感染症	6件
アメーバ赤痢	2件	水痘(入院例に限る)	1件
急性脳炎	2件	梅毒	22件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件	播種性クリプトコックス症	1件
後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	3件	百日咳	1件

- 腸管出血性大腸菌感染症**:10歳未満～40歳代で、血清群O157が3件、O26が2件、O103が1件です。経口感染と推定される報告が2件、接触感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が3件ありました。
- E型肝炎**:50歳代～60歳代で、経口感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- レジオネラ症**:50歳代～80歳代で、水系感染と推定される報告が1件、感染経路等は不明の報告が2件ありました。
- アメーバ赤痢**:30歳代～40歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- 急性脳炎**:60歳代～70歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:90歳代で、血清群A群です。創傷感染と推定されています。
- 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:20歳代～40歳代で、性的接触(同性間2件、詳細不明1件)と推定される報告が3件ありました。
- ジアルジア症**:40歳代で、経口感染と推定されています。
- 侵襲性インフルエンザ菌感染症**:10歳未満～80歳代(ワクチン接種歴無1件、不明1件)で、いずれも飛沫・飛沫核感染と推定されています。
- 侵襲性肺炎球菌感染症**:10歳未満～70歳代(ワクチン接種歴4回1件、無1件、不明4件)で、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が4件ありました。
- 水痘(入院例に限る)**:60歳代(ワクチン接種歴不明)で、感染経路等不明です。
- 梅毒**:20歳代～60歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期8件、早期顕症梅毒Ⅱ期9件、無症状病原体保有者5件です。性的接触による感染と推定される報告が21件(異性間16件、同性間4件、詳細不明1件)、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 播種性クリプトコックス症**:70歳代で、感染経路等不明です。
- 百日咳**:10歳未満(ワクチン接種歴4回)で、感染経路等不明です。

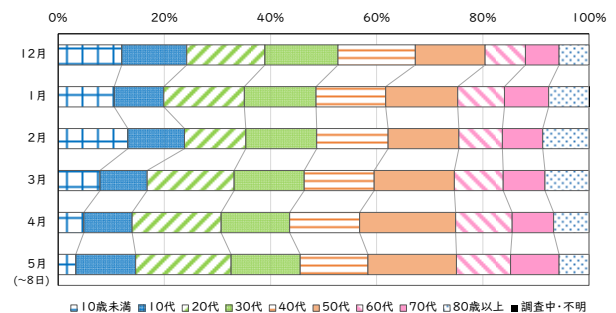
◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース) <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/> (5月8日発表分まで)

2023年第17週～第19週(5月8日発表分のみ)に横浜市から報道発表がありました症例は3,632件でした。

2023年5月8日以降は定点報告となり、19週2.11、20週3.06です。



1 報告数の推移



2 年齢層別患者割合

※ 2022年9月26日(第39週)より集計方法を変更しています(白抜き矢印)

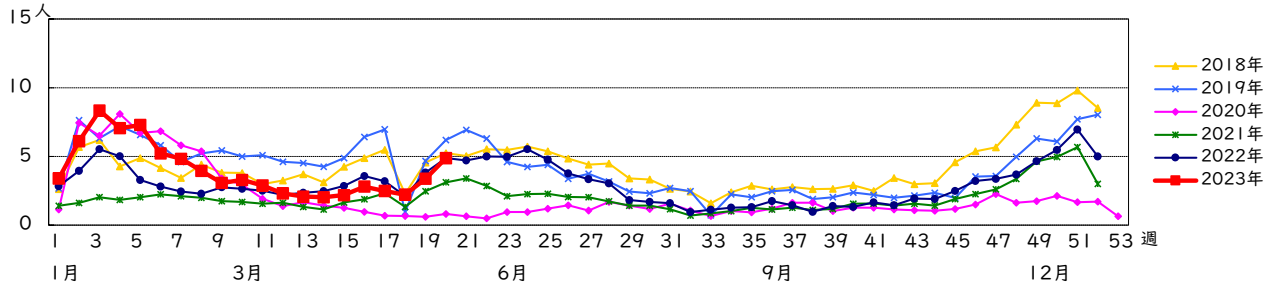
※ 全数把握は、2023年5月7日までですが、5月8日発表分となっています。

報告週対応表	
第17週	4月24日～4月30日
第18週	5月1日～5月7日
第19週	5月8日～5月14日
第20週	5月15日～5月21日

◇ 定点把握の対象

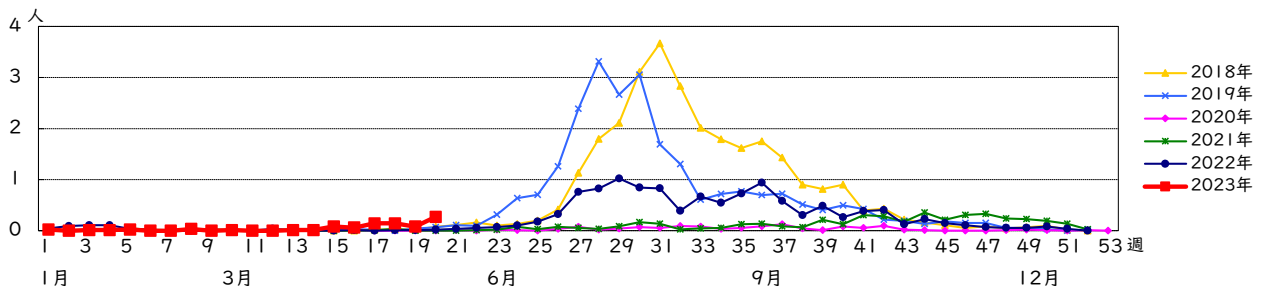
1 感染性胃腸炎:

2023年第3週のピーク(8.33)以降、減少が続いていましたが、第17週2.48、第18週2.22、第19週3.38、第20週4.88と増加しています。



2 ヘルパンギーナ:

2023年第13週0.01から僅かに増加しはじめ、第17週0.14、第18週0.14、第19週0.08、第20週0.27と推移しています。



3 性感染症(4月)

性器クラミジア感染症	男性:30件	女性:18件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:9件	女性:7件
尖圭コンジローマ	男性:7件	女性:1件	淋菌感染症	男性:12件	女性:3件

4 基幹定点週報

	第17週	第18週	第19週	第20週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.25	0.00	0.25
マイコプラズマ肺炎	0.25	0.25	1.25	0.75
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(4月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

5月期(2023年第17週～第20週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点28件、内科定点1件、基幹定点3件及び定点外医療機関2件でした。

ウイルス分離2株及び各種ウイルス遺伝子24件が検出されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2023年第17週～第20週)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	上気道炎	下気道炎	インフルエンザ	二次性TMA	低月齢発熱
コクサッキーウイルスA4型	- 1				
パラインフルエンザウイルス3型	- 1				
アデノウイルス2型	1 -				
アデノウイルス	- 2	- 2			
ライノウイルス	- 1	- 6			
RSウイルス	- 1	- 2			
RSウイルス(サブグループA)		- 1			
RSウイルス(サブグループB)		- 1			
パラインフルエンザウイルス4型		- 1			
ボカウイルス		- 2			
ヒトメタニューモウイルス		- 1			
インフルエンザウイルスB型(ビクトリア)			1 -		
パルボウイルスB19				- 1	
パレコウイルス3型					- 1
合計	1 6	- 16	1 -	- 1	- 1

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

〈細菌検査〉

5月期(2023年第17週～第20週)の「菌株同定」の検査依頼は、基幹定点から腸管出血性大腸菌1件、侵襲性肺炎球菌1件でした。非定点からの依頼はありませんでした。保健所からの依頼は、腸管出血性大腸菌3件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌*2件、侵襲性インフルエンザ菌3件、侵襲性肺炎球菌1件、劇症型溶血性レンサ球菌1件でした。

「分離同定」の検査依頼は、基幹定点から腸管出血性大腸菌LPS抗体検査2件、保健所からレジオネラ属菌1件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は咽頭炎1件でした。

*:感染症法の一部が改正され、令和5年5月26日から「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」が「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」に名称変更されました。

表 感染症発生動向調査における病原体調査(2023年第17週～第20週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等	
医療機関	基幹定点	腸管出血性大腸菌	1	O103 : H2 VT1 (1)	
		侵襲性肺炎球菌	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i> (1)	
保健所		腸管出血性大腸菌	3	O108 : H11 VT1 (1)、O157 : H- VT2 (1)、O26 : H11 VT1 (1)	
		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌	2	<i>Klebsiella aerogenes</i> (2)	
		侵襲性インフルエンザ菌	3	<i>Haemophilus influenzae</i> UT (3)	
		侵襲性肺炎球菌	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i> (1)	
		劇症型溶血性レンサ球菌	1	A群溶血性レンサ球菌 (1)	
分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等	
医療機関	基幹定点	血漿	腸管出血性大腸菌LPS抗体検査	1	O抗原(O157, O26, O111, O103, O145, O121, O165 等計20種)凝集抗体 陰性(0)
		血清	腸管出血性大腸菌LPS抗体検査	1	O抗原(O157, O26, O111, O103, O145, O121, O165 等計20種)凝集抗体 陰性(1)
保健所	喀痰	レジオネラ属菌	1	培養陰性(1)	
小児サーベイランス	材料	臨床症状	検体数	同定、血清型等	
小児科定点	咽頭ぬぐい液	咽頭炎	1	A群溶血性レンサ球菌 T12 陽性(1)	

【 微生物検査研究課 細菌担当 】